

土砂災害 ハザードマップ



【豊北地区】
たすき
田耕①

●土砂災害時における 指定緊急避難場所・指定避難所

| No | 名称 |
|----|------------------|
| 1 | 旧田耕小学校 |
| 2 | 田耕農林漁家婦人活動促進センター |
| 3 | 豊北高等学校 |
| 4 | 殿居公民館 |
| 5 | とのい夢夢ハウス |
| 6 | 殿居小学校 |

●土砂災害時に使用不可となる 指定緊急避難場所・指定避難所

| No | 名称 |
|----|-------|
| - | 滝部小学校 |

●豊北地区において、一次的に開設される指定避難所は「豊北総合支所」です。
●当マップで示す避難経路は、最寄の指定緊急避難場所・指定避難所・緊急避難所に向けて示しています。

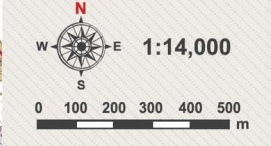
- ### 凡例
- 急傾斜地の崩壊(かけ崩れ)
 - 土砂災害特別警戒区域
 - 土砂災害警戒区域
 - 土石流
 - 土砂災害特別警戒区域
 - 土砂災害警戒区域
 - 地すべり
 - 土砂災害警戒区域

- 浸水想定区域
 - 浸水範囲(栗野川)
- 避難経路の安全性
 - 主な避難経路
 - 土砂災害に注意が必要な避難経路
 - 土砂災害に注意(土砂災害警戒区域内)
 - 浸水に注意(浸水想定区域内)
 - 道路冠水被害があった箇所

※災害の状況によっては、表示されている範囲以外においても、被害が発生する可能性があります。避難の際は、周辺状況に十分に注意してください。

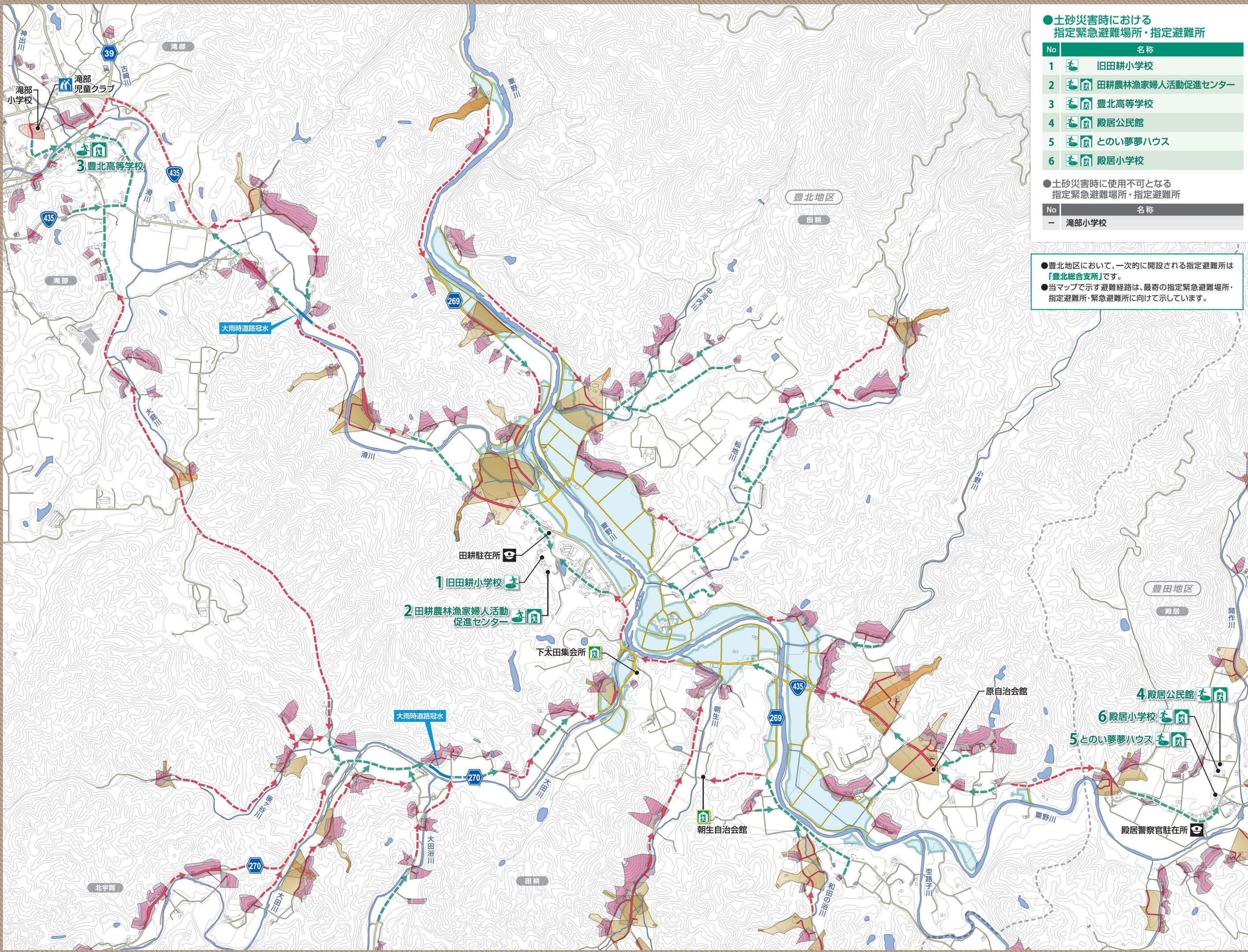
- ### ■土砂災害時における避難所など
- 指定緊急避難場所
切迫した災害から逃れるための避難場所で、安全性などの一定の基準を満たす場所。
 - 指定避難所
気象状況などを勘案し、市が開設する避難所。
 - 緊急避難所
自治会などが管理し一時的な避難のため利用する施設。危険性が増大する場合は指定避難所へ移動してください。

- 土砂災害警戒区域内
要配慮者利用施設
- 警察
- 地区界



下関市 市民部 防災安全課
平成28年3月作成

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。(承認番号 平27情使 第535号)



滝部
滝部小学校
滝部児童クラブ
3 豊北高等学校

大雨時道路冠水
滑川
269

田耕駐在所
1 旧田耕小学校
2 田耕農林漁家婦人活動促進センター

下太田集会所
朝生自治会館
270
大田浴川
栗野川

原自治会館
4 殿居公民館
5 とのい夢夢ハウス
6 殿居小学校
殿居警察官駐在所

北宇賀

田耕

豊北地区

豊田地区

殿居